

第 1 回 第30期 静岡県青少年問題協議会

日時：令和元年11月21日（木） 9：30～12：00

場所：県庁別館 9 階 特別第 2 会議室

○事務局（藤田） ただいまから第 1 回第30期静岡県青少年問題協議会を開会いたします。

初めに、配付資料、第30期静岡県青少年問題協議会委員名簿、資料の 2 枚目になりますがご覧ください。静岡県青少年問題協議会設置条例第 3 条に基づきまして、今期は委員名簿にありますとおり、14名の皆様に11月 1 日から 2 年間の任期で就任いただきました。本来でしたらお一人ずつ御紹介させていただくところですが、時間の関係で名簿での御紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は御出席いただいている委員の皆様は12名、途中退席予定の1名を除くと11名となり、委員の過半数以上となっており、静岡県青少年問題協議会規則第 5 条によりまして会議は成立していることを報告いたします。

また、本協議会は協議会規則第 7 条に基づきまして、委員の皆様を補佐する幹事を置いております。次のページ、配付資料、幹事名簿をつけましたので御確認ください。

開会に当たりまして、静岡県教育委員会教育部長、鈴木一吉より御挨拶を申し上げます。

○鈴木教育部長 ～省略～

○事務局（藤田） 恐れ入りますが、教育部長は業務のため、ここで退席をさせていただきます。

○鈴木教育部長 よろしく申し上げます。

○事務局（藤田） 続きまして、会長の選出を行います。

本協議会の会長、副会長は、条例により委員による互選と定められています。会長は会務を総理するとされ、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行するとされています。まずは皆さんに会長を選任いただきたいと思います。皆様方から御推薦がございましたでしょうか。

瀧委員、お願いいたします。

○瀧委員 ちょっと私も今期が初めてなものですから、事務局で案があるのでしたら事務局案の説明をお願いいたします。

○事務局（藤田） では、事務局といたしましては、第29期の会長を務めていただきました木

村委員に引き続きお願いできないかと考えています。木村委員は児童の安全・安心教育から大学生のボランティア活動、あるいは心理支援と幅広い年代の子供を対象に多様な分野で御活躍されているということで、木村委員に会長をお願いさせていただくことでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

○事務局(藤田) 御賛同ありがとうございます。

では、皆様に御賛同いただきましたので、木村委員に決定させていただきます。

それでは、副会長の選出を含めて、ここからの進行は木村会長にお願いしたいと思います。

では、木村会長、会長のお席へお移りください。

○木村会長 では、木村と申します。簡単に御挨拶をさせていただきたいと思います。

29期に会長をさせていただきまして、引き続きということで、私は、専門家の皆さんばかりですので、できるだけ皆さんが御意見を言いやすいような場づくりに努めてまいりたいと思います。精いっぱい努めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは副会長の選出に移りたいと思います。どなたか御推薦がございましたら、ぜひお願いいたします。

特にないようでしたら、私から推薦をさせていただいてもよろしいでしょうか。前回の29期でも副会長を務めていただきました、石垣委員にお願いしたいと考えております。石垣委員は多くの青少年健全育成団体にかかわっていただいております。静岡県の青少年育成会議の副会長も務めていらっしゃいます。そういった長年にわたる子供の若者育成支援にかかわっておられますので、ぜひ石垣委員にお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○木村会長 ありがとうございます。

では、石垣委員に副会長をお願いしたいと思います。こちらの席にお願いいたします。

では、石垣副会長に御挨拶をお願いできればと思います。

○石垣副会長 皆さん、おはようございます。前期、副会長やらせていただきました石垣です。ただいま30期の副会長御指名、本当ありがとうございます。

私は高校のときから青年ボランティアで、ずっと52年やっております。現場でもまだやっておりますけど、来年2月になると70になるんですけども、私の活動拠点は登呂遺跡にあります。古代米の栽培とか、わらでいろいろなしめ縄づくりとか、子供たちと親子で餅つきや

ったり、そういうことは52年ずっとやってるんですけど、大学のときも休みの日は地元に戻って、ずっと子供たちと一緒に、高校のときもそうですけど、やはりなかなか今、継続してやる方が少ないです、ボランティアで。今の私、同期でやった方も亡くなっちゃってるんですよ。糖尿病とか高血圧で。

私も母親の介護で3年前に骨折して、股関節骨折ってすごいです、激痛。その中で田んぼの田植えとかやりましたが、やはり地域の方が応援してくれます。学校の小学生とか中学生、高校生、そういう中、52年やってますと、そういう子供たちが大人になって、またその子供、そういう方が協力してくれます。やっぱり地域の力が大事だと思います。

地域のきずなですか、災害のときもそうですけど、自治会長も12年やっておりますけど、学区の交通安全の指導とか、いろいろなこと、ちょっとやりすぎかなと思いますけれども、やはり今、やり手がないです。やり手がなくて、やっぱり人に頼む。頼んでもなかなか受け取れない状況、どこでもそうですけど、子ども会も静岡の会長、15年やって、2年前におりましたけども、県の副会長も15年やりまして、今、地元へ戻って子供たちと一緒に遊びながら、地域の親子ですか、学校の小学校、中学、地域の高校もありますけども、そういう方を巻き込んで一緒に活動しております。

自分でやってることばかり言って済みませんが、今後ともよろしくお願いします。

○木村会長 では続いて、協議会規則に基づき、職務代理人の指定をさせていただきます。

協議会規則第3条には、会長及び副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長が指定した委員がその職務を代理するとあります。会長が指定するということですので、地域若者サポートステーションかけがわで総括コーディネーターを務めてらっしゃる池田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○池田委員 お願いします。

○木村会長 続いて、協議会規則に基づき、本日の会議録の署名者2名を決めさせていただきます。

協議会規則第6条には、会議録に署名すべき委員の数は2名とし、会議の初めに会長が協議会に諮って、これを定めるとあります。会議録そのものは事務局が作成しますので、後日、その会議録を署名していただきます。本日は名簿の上から、今釜委員と櫻井委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

冒頭の手続は以上になります。

では、議事5、第30期青少年問題協議会の協議事項について、事務局より説明お願ひいた

します。

○山下課長 改めまして、おはようございます。静岡県教育委員会社会教育課長の山下です。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

議事5、第30期静岡県青少年問題協議会の協議事項について説明させていただきます。

資料に沿って説明させていただきたいと思いますが、初めに、資料1、第30期静岡県青少年問題協議会をご覧ください。1ページになります。

青少年問題協議会は1の協議会の概要にありますとおり、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について協議していただく機関であります。昭和28年に設置されまして、今期で第30期を迎えますけれども、それぞれの期に応じて協議内容を設定し、御意見をいただきながら青少年施策を推進してまいりました。

今期の協議事項は2の(2)「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プランー第3期静岡県子ども・若者計画一」の取組状況と、必要に応じて設定する子供・若者育成支援に関する個別テーマとさせていただきました。子供・若者の健やかな成長と自立に向けて、県としてどのような支援、取組が必要なのか、より効果的、適切に取組を推進するために留意すべき事項は何かといった視点で幅広く御意見をいただきたいと思います。

(3) スケジュールにつきましては、本日、第1回を行った後、来年1月から2月ごろ、第2回を開催する予定です。本日は若い翼プランの全体内容の説明の後、本県の新たな事業や懸案となっている課題など3つの取組を取り上げて、主に御意見をいただきたいと思います。プラン全体の取組状況につきましては、来年予定する第2回協議会で行う予定です。2年の任期中に予定している協議会は大体3回程度を考えておりますけれども、必要に応じて、個別テーマの協議や関係施設の視察等も開催させていただくことがございますので、御協力をお願いいたします。

2ページ、資料2「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プランー第3期静岡県子ども・若者計画一」をご覧ください。

皆様に御協議いただく第3期静岡県子ども・若者計画、若い翼プランの概要を御説明します。

初めに、1の位置づけです。若い翼プランは、子ども・若者育成支援推進法に位置づけられた子ども・若者計画であり、ゼロ歳からおおむね30歳未満の健やかな成長と自立に向けた支援を総合的に推進する指針となっております。県の総合計画に基づく個別計画となります。

次に2、第3期計画の概要です。(2)計画期間ですが、これは昨年度、平成30年度から令和3年度までの4年間となっております。

(3)内容ですけど、基本理念の「子供・若者が「有徳の人」として自立し、夢を実現できる地域をめざして」、3つの基本方針、1つ目が「すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援」、2番目「ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援」、3つ目「子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進」、この3つの基本方針に基づきましてさまざまな施策を展開しております。

またその下、「困難を有する子供・若者の支援のための合同相談会」相談件数など、36の成果指標を設定しております。

施策展開の特徴としましては、ICT、SNSの急激な発達等、子供・若者を取り巻く環境の変化への対応などの課題を踏まえ、前計画から施策の柱を見直し、例えばICT社会を生きる力の育成や障害のある子供・若者の支援、子供の貧困問題への対応などを新しく設定しております。

3ページ、(4)計画の体系です。真ん中あたりにあります、具体的な施策の展開の内容につきましては、後ほど3つの基本方針の柱ごと、取組概要を説明させていただきます。

4ページ、資料3、静岡県子ども・若者計画の推進体制をご覧ください。

本県では静岡県子ども・若者計画のもと、関係機関、団体と連携を図りながら全庁体制で計画的に青少年行政を推進しています。

1、青少年対策本部は知事を本部長とし、関係部長、教育長、警察本部長で構成しています。この静岡県子ども・若者計画については、この青少年対策本部を中心に庁内関係各課と連携し、取組を推進してるところです。

また、青少年対策本部には困難を有する子供・若者及びその家族を支援するため、子ども・若者育成支援推進法に基づきまして、2の静岡県子ども・若者支援ネットワークを設置しております。

3の本協議会、青少年問題協議会につきましては、静岡県子ども・若者計画の進捗状況や、子供・若者育成支援の取組について御意見を伺い、いただいた御意見を青少年対策本部で共有し、見直しと改善を図ることで計画の着実な推進につなげていきたいと考えております。

(5)に関する私からの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○木村会長 第30期青少年問題協議会、若い翼プラン計画の推進体制について御説明いただきました。主に若い翼プランの取組状況を協議項目として協議をし、子供・若者育成支援に関

する個別テーマを取り上げるとのことでスケジュールをお示しいただきました。

委員の皆様、ここまでで何か御質問等ございますでしょうか。

ないようですので、議事の6に移りたいと思います。

議事6については、事務局より若い翼プランの基本方針の柱ごと、全体概要と主な取組を説明をいただいた後、委員の皆様方から御意見をいただきたいと思います。

プラン全体の取組状況については、来年予定する第2回の協議会で行いますので、本日は主に個別に取り上げる取組について御意見を伺いたいと思います。

初めに、基本方針1「すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援」の概要と主な取組について御説明をお願いいたします。

○山下課長 社会教育課です、説明させていただきます。

1の柱について、概要と主な取組を御説明いたします。資料は5ページ、資料4、第3期静岡県子ども・若者計画の概要をご覧ください。こちらの概要は先日、委員の皆様方に配付させていただきました青い冊子、若い翼プラン、3本の柱がありますが、その概要を1枚程度にまとめたものになっております。5ページに基づきまして説明させていただきます。

1の柱は、(1)自己形成への支援、(2)社会の変化に適切に対応できる能力の育成、(3)若者の職業的自立・就労支援の3つで構成しています。

(1)自己形成への支援では、道德教育の充実、人権意識の高揚、思いやりの心の醸成を図るほか、自然と触れ合う機会、文化・芸術・スポーツにかかわる機会の創出・提供、親子読書の推進など、規範意識、自他を尊重する意識・態度の育成や、自然体験・文化・スポーツ活動の推進、読書活動の推進に取り組んでいます。また、体力向上の取組、食育や性感染症予防の取組など、健康安全に関する教育を推進しているほか、確かな学力の向上に努めております。

(2)社会の変化に適切に対応できる能力の育成では、スマホ等のICT機器の利用について、大人と子供が互いに納得できるルールづくりの促進など、ICT社会を生きる力の育成や、自ら考え、自立し、行動できる消費者教育・環境教育の推進を図っています。また、海外留学への支援、日中青年代表交流など、世界に目を向けながら創造的な未来を切り開き、地域社会の発展に貢献できるグローバル人材、科学技術人材の育成に取り組んでいます。

(3)若者の職業的自立・就労支援では、子供・若者の勤労観や職業観を養い、職業的自立に必要な能力を身につけるとともに、経済的に自立していくことができるよう、キャリア教育・職業教育を推進しているほか、県内企業と学生等とのマッチング機会の提供や就職相

談・セミナーの実施など、就労支援の充実に努めています。

次に、8ページの資料5、ネット依存対策関連事業をご覧ください。1の柱の主な取組として、ICT社会を生きる力の育成に位置づけられているネット依存対策関連事業を御説明させていただきます。

ICT社会を生きる力の育成は、第28期の青少年問題協議会において御意見をいただきまして、その内容を踏まえ、第3期計画から新たに設定した柱であり、本年度、このネット依存対策関連事業を立ち上げました。

初めに、1、インターネットに接続可能な携帯電話端末等の所持率については、平成30年度の数字を見ますと、小学生が36.5%、中学生が72.6%、高校生が98.5%となっておりまして、高校生はほとんどの生徒が所持をしています。また、小学生、中学生については年々右肩上がりが増加傾向にあります。

こうした状況の中、中学生、高校生のネット依存が社会問題となっている状況を踏まえまして、全県を挙げて対策を進めるため、本年度、NPO法人や医療関係者、PTA関係団体を構成員とする2番の企画運営会議を立ち上げ、御意見を伺いながら官民連携によるネット依存対策に取り組んでおります。

まず、県内の中高生約2,000人を対象に、3番のネット依存度スクリーニングテストを実施しました。詳細については後ほど御説明いたします。

また、ネットの利用を見直したい中学生、高校生を対象に、自らコントロールする力を養う、4番、自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」を9月、11月に開催したほか、ネット依存を抱える本人及び家族に対し、5番のゲーム障害・ネット依存回復支援プログラムを7月から開催してるところです。

今後はネット依存対策について広く県民に周知啓発する講演会を開催するほか、学校現場等で広く活用できる簡易テストの作成や配布を予定しております。また、「親子で話そう!! 我が家のケータイ・スマホルール」カレンダーの作成・配布や、ネット安全・安心講座の開催など、引き続き低年齢段階からのネット依存予防対策を実施してまいります。

9ページ、資料の6、ネット依存度スクリーニングテストの結果をご覧ください。6月から7月にかけて実施したネット依存度スクリーニングテストの結果を御説明します。テストは県内の中学1年生、高校1年生、1,997人を対象に、Kスケール、IAT、DSM-Vという3種類のテストを実施しました。

結果は中段の2に記載のとおり、2種類のテスト、KスケールとIATにおいて中リスク、

または高リスクのいずれかに判定された生徒は、中学校で366人、32.7%、高校で475人、54%、合計では841人、42.1%という結果でした。

なお、資料中段に記載のとおり、中リスクとは、要注意。ネット・スマホの使い方をもう一度よく考え直す必要あり。高リスクとは、早急な改善が必要。ネット依存傾向が非常に強い。専門医療機関の援助が必要と判断されたものです。

テストを実施した事業者からは、①長時間利用傾向が非常に強いことと、②ネット・スマホ要因による成績低下を実感してるがやめられないなど、5つが主な傾向として報告がありました。

なお、一番下の参考ですけれども、DSM-Vというテストは、厚生労働省が約2年前、2017年に行った調査と同じ内容ですので、参考として国との比較を記載しております。本県の場合、ネット依存が疑われる生徒と判断されたのは、中学校では71人、6.4%、高校では121人、13.8%であり、いずれも国に比べて低い結果となりました。

1の柱につきまして、私からの説明は以上となりますけれども、ICT社会を生きる力を育むため、県としてどのような支援、取組が必要なのか、より効果的に取組を推進するために留意すべき事項は何かといった点につきまして御意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○木村会長 それでは、主にネット依存対策関連事業について、ネット依存度スクリーニングテストの結果を踏まえ、ICT社会を生きる力を育むために、県としてどのような支援、取組が必要なのか、より効果的に取組を推進するために留意すべき事項は何かといった点につきまして御意見をいただきたいと思ひます。

大体30分ぐらいを予定しておりますので、ぜひ御意見をいただければと思ひます。いかがでしょうか、学校現場にいらっしゃる委員の方ですとか、かかわっていらっしゃる委員の皆さんから、現状などを踏まえて、何か御意見出していただければと思ひるので、はい、お願いたします。

○寺島委員 寺島と申します。静岡中央高校の校長を4月からしております。

静岡中央高校は定時制と通信制の学校でございますので、4月に学校に行ったときに、授業中にスマホをいじってる生徒が非常に多く、結構ショックを受けました。それからイヤホンを耳に差したまま授業を受けている、これは教員の指導がなっていないといへばそれだけですが、生徒たちは手から離せないような状況になっておりまして、数カ月をかけた様子を見まして、後期からは授業中はスマホしまえというような指導を何とか始めて、言われると

多少は生徒たち、変わってきますけども、ただ、学校の中は、実はインターネット環境が十分なくて、そのスマホとかの楽しいコンテンツになれ親しんでる生徒たちに、ICT環境でちゃんと授業ができないという、非常に残念な状況になります。

今、学校で、ICT環境で授業やろうとしたときには、県が提供してくださってるインターネット環境でやるんですが、二、三十台のパソコンを同時に動かそうとするととまっちゃうんです。先日、ほかの学校の校長先生がおっしゃったんですが、ちょうどどなたかが学校に連絡をしに来たときに、中高一貫の学校ですけども、パットをルーターの近くで掲げて、電波来ないかな、Wi-Fi来ないかなとやってる状況がありまして、学校の中の実是非常にインターネット環境、ICT環境が遅れていて、御自宅はもっと環境がいい。それから学校を離れると、スマホ使い放題で楽しいコンテンツがあるところで、学校の指導がなかなか、生徒にとって突き刺さるようなといいますか、フィットするような指導ができる状況にないのが、今、大きな課題ではないかなと考えてます。すごい現状報告ですけども、以上です。

○木村会長 そのほか、いかがでしょう。

○牧野委員 今、高校の例、お話がありましたので、小中学校のお話をさせていただきたいと思います。小中学校では、学校に子供たちがスマホ等を持ってくることは、公にはないというか持ってこないことになってるところがほとんどだと思いますが、家でスマホとかゲーム機とかでSNSを利用する子供たちは大変多いです。ゲーム機などは、低学年でも多くの子供が持っていて、通信もやりながら使っています。

家の方で起こるトラブルもだんだん増えてきております。友達といろいろゲームをやる中でもトラブルが発生します。親のスマホを使ってラインのようなものなどをやったり、ゲーム機でも通信ができるので通信をやり合ったりして、そこで嫌なことを言われたとか、つらい思いをしたとか、いろいろな事が起こります。それらが発展していってしまい、結局、家の方で子供たち同士では解決できなくて、家で起こったことだけれども、学校で対応するということが多くあります。先生が話を聞いて、仲裁したり指導したり、保護者を呼んで話をしたり…ということが大変増えていて、苦慮しているというのが現状です。

とにかく予防がとても大事だということで、そうならないために、大体どこの学校でも、専門家の方に来ていただいて、高学年を対象に使い方などについての講話をお願いするということをやっております。子供だけでなく、できれば保護者も一緒にということで、保護者も一緒に子供とICTの活用について学ぶ機会も設けているという取組をしています。

以上です。

○木村会長 その他、いかがでしょうか。

○池田委員 地域若者サポートステーションかけがわの池田と申します。

ふだんは15歳から39歳の方の就労の応援をさせていただいています。教育の現場とはちょっと違うので、逆算した感じで考えていただけるといいのかなと思います。実際に今、全日制と定時制に入らせていただいているんですが、高校生とお話ししていると、感じることで、例えばツイッターで裏アカウントを持っていたりだとか、ダイレクトメッセージ、ラインなんかで言うとステータスメッセージだとか、あとクラスのグループラインができていたりする中で、何々さんだけ抜きのグループラインが、それぞれ結構細かくできていたりするなと感じていて、その中で誤送信が発生したりして人間関係が崩れていくとか。あとステータスメッセージもすごく長く書かれてるんですけど、最後に自分の本心が書かれているなというところで、結構それをしっかり読んでいる周りの方が振り回されたりとか、感情的な行動をされているなというのは感じています。

就労支援の現場で、特に若年の方に対して感じていることは、対面での人間関係が本当に苦手な方が多くなってしまっていて、例えば就労の応援をさせていただいた後に、就職をされたんですけど、上司だとか先輩に相談ができないよとか、例えばやめるときもラインとかメール1つで退社してきましたという報告を受けたりすることもありますし、例えばうまくいかないことが起こったときに、誰かに相談することがなかなかできなくて、SNSを利用して害悪の告知と言ったらいいんですか、ちょっと挑発的な感じで社会的に制裁をその人に与えようとするようなことが起こっていたりして、ちょっと刑事に関係してしまうことも発生しているので、やっぱり予防の観点ってすごく大事だなと思っています。

そのことが、使い方によってはどういうことが起こり得るか、早くにお話しできたらいいなと考えています。

○木村会長 あと、いかがでしょうか、PTAの関係の方もいらっしゃる。

○今釜委員 PTAの連絡協議会の代表で来ております今釜と申します。

私も実は子供が5人いまして、一番下の子が小学校5年生で、教育に携わっていく身でありながら、自分自身の子供に対してもろくに教育もできてない状況ですけども。というのも、その一番下の小学校5年の女の子が家で、私が帰ってきますとユーチューブを見てるわけです。自分も仕事柄、夜が8時ぐらいになるものですから、帰ると必ず母親にユーチューブばかり見せてという話をするんですが母親としては、静かに自分の時間を過ごしてくれるということで、放置状態でした。

ついこの間、私も随分気になってたものですから、一緒に日曜日に出かけまして、いろいろ車の中で話をしておりましたら、一番下の娘がハムスターを欲しいと言うてきたもんですから、しめたなと思いきや、ハムスターを買ってやるからユーチューブやめなさいと言いましたら、1つ返事でわかったと言ったものですから買ってやりました。ところが、それからユーチューブを見なくなりましたし、実は犬も飼ってたりするんですけど、動物を飼う中で、何かを面倒見ることにに関して関心が行くようになりましたので、関心の矛先を変えることも非常に大事ではないかなと思います。

もう一つ、子供の問題ではないですけども、一社会の問題として、私どもも、今、会社の中でSNSをばんばん使っているわけですけども、言葉のことで、SNSは書いてアップさせたら、ラインとかは消すことはできても、消す前に誰かが見てしまえば、それって残ってしまうわけです。どうしても自分の思ったことをそのまま書く人間が多くて、それを読んだ人間がどう思うかということが後になってるような気がするんです。

だから、社会的にも残すこと、書くことを、これが相手に届いたときに、相手はどう思うかを真剣に考えていかないといけないんだろうなと。そういうことを大人がこれから先、子供たちには教えていかないといけないんだなと感じております。本当にSNSは、その一言で子供が学校に行けなくなったり、自殺をしたりする状況を生んでしまいますので、使い方だと思うんです。この協議会そのものがそういう協議会であると思いますので、真剣にいろんな協議をしていきたいなと思ってます。

以上です。

○佐野（芳）委員 富士宮市の社会教育課の佐野と申します。

私のほうでは、地方自治体としての取組を御紹介させていただきますと、当市では有害サイト等の検索業務を委託しまして、市内の公立小中学校などを中心に、SNS上の児童生徒のやりとりについての実態調査を実施いたしております。事業自体は外部の専門業者に委託して、夏休み、長期休暇前の6月あるいは11月に実態調査を行って、報告書等を上げていただいている状況です。この調査結果が各学校の生徒指導につながっていくように、隣に学校教育課がございまして、そちらと結果は情報共有という形でやっておるところでございます。

あと、私どもの中で所管として青少年相談センターを所管しておりますので、こちらにも最近いじめの問題とかが相談されるわけですけど、原因として、やはりSNS上での仲間外れであるとか、いじめに近い言葉があったという保護者からの紹介といたしますか、相談があったりしたものですから、そういったことについての対策なども取り組んでいるところでご

ざいます。

I C T対策として、今後、県にできれば、要望的なところですが、ネット依存に悩んでおりますこういった児童生徒の相談を受けていただけるような専門機関が、有効なところがございましたら御紹介していただいたりとか、またネット依存を専門に受ける相談窓口みたいなものがあれば御紹介いただいたり、あるいは直接設けていただけると、なおありがたいなと思っております。

あともう一つ、取組として、私のほうで出前講座を実施しているわけですが、これは最近、小中学校に派遣依頼が多くて、こういったS N Sとかネットの問題についての危険度、そういったものについての対策といいますか、そういった意識づけみたいなことを講義していただきたいということも、最近特に多く利用されているところではございます。

以上です。

○木村会長 お願いします。

○佐野（多）委員 更生保護女性会の佐野と申します。よろしくお願いします。

今、いろいろな対策を、皆さん、現場で一生懸命取り組んでらっしゃると思うんですけど、先ほど低年齢化も1つの問題になってるかと思いますが、子供を対象にすると同時に、同じぐらい家庭、親の意識を強固なものにしていくような、そんな方法もとても必要じゃないかなと思います。やはり家庭の親が、いかにインターネットの問題について意識できるかどうか、子供が育っていく上での大きな力になるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○木村会長 ほかに。

○櫻井委員 私は青年会議所の来年、会長を務めさせていただきます櫻井と申します。

教育とか、教育機関とかにはかかわりないものですから、ちょっと代表的な視点から述べさせていただきますと、ネットって非常に便利だと思うんです。それで皆さん、明日から使うと言われても、それはそれで困る。そうすると、これからそれがどんどん発達していく中で、うまくつき合っていないといけないというのは正直なところ、あると思うんです。

ですので、何事も最初が肝心と、物事の最初、スタートが肝心だと思いますので、僕個人としては、今、子供が2歳ですがけれども、仕事で使っていると興味深そうに見て、何かいじったり、いじりたそうに見てたりすること、本当に子供からするとおもしろいものだという意識はあると思いますので、本当に小さいころから、それがいじめのツールになっちゃうとか、いろいろな手法として使われる、S N Sとかそういうものは、今までの例えばいじめがあっ

たとしても、直接いじめるのからSNSに移行していくとか、手法として広がっていくことはあると思いますので、使い方とか怖さを、普段の教育の、小さいころの、幼稚園とか小学校、低学年の中から少しずつ取り入れていくほうがいいのかと感想を持っております。

以上です。

○木村会長 いかがでしょうか。

○瀧委員 静岡県コミュニティづくり推進協議会の瀧と申します。

いろいろ御意見をいただいて、私も賛同するところがあるんですけども、確かにネットってすごく便利です、楽しいし。子供さんだけではなくて、大人も本当に便利に使えてると思いますので、悪い点だけではなくて、うまく活用する、そういったプラスの面をしっかりと説明できるようにしていただきたいなと思っております。

ただ、ちょっと大きな弊害だと思っておりますのが、私どもコミュニティづくりを推進しておるんですが、基本は顔と顔が見える関係、これにつながりをつくっていくことが基本になります。ただ、このネットの中だと顔が見えないですよ。だから、普段顔が見えないことを、その中で言えないようなことをネットの中で言い合う、これは私どもの進めるコミュニティづくりと相反するところがありますし、先ほどそちらの委員の方からもございましたが、とりあえず対面での人間関係を築くことができなくなる。いわゆる社会性が築けない、そういった大きな弊害が出てくると思いますので、プラスの面を訴えながら、何とかいい方法で伸ばしていきたいと思っております。

いいなと思ったのが、資料5の8ページ、4番の自然体験回復プログラム。まさにこういった関係で、これは人と人との関係を大切にする、あるいは自然のありがたみを感じるだとか、こういったものを通じて、弊害のところを補っていく。また、何でもいいですけど、また後ほど出てくると思いますが、青少年の社会参加、そういった面で自然体験だとか、緑でも何でもいいですけど、顔と顔が見える関係でのプログラムを積極的に推進すべきと考えております。

以上です。

○木村会長 自然体験の今、お話が出てましたが、石垣委員は自然体験、たくさんされてると思います。

○石垣副会長 私、いつも毎年インターネットとか利用の研修会やってるんですけど、中学校を借りまして、体育館で、親子で参加、小学校が3校、中学校1校で、親子で各PTAに協力をお願いしてやってるんですけど、この前やったばかりですけども、意見として、この

ような意見がありました。

学校で電波が通じないようにすればいいじゃないかという父兄がいました。でも、通じないようにしたら、今度は家庭でやる。家庭でやってルール決めたら、家庭の外で、結局、ざる抜けになっちゃうんです。ただ、やはり規範意識とか使い方をしっかり子供に身につける意味で研修やったほうがいいかも、そんな意見が出ました。

やはり現場で、私なんか活動してる時、使わないんです。必ず事前に書類つくって、年間予定でこうやってやるよ、このとき必ず来てくださいよ、出欠はとらないけども。自分自身もあまりスマートフォン、この前、やっとならから買い替えたなら使い方わからない。まだ1カ月しかたっておりません、買い替えて。よく勉強しないと。ところが孫に聞いたら、こうやってやるんだ、おじいちゃん。ああ、そうと言って。次どっか行ってやったら、また使えないんだよね。ちょっとあれかなと思ってるんだけど、使い方やるのはおもしろいかもしれません。

しっかりと使える、規範意識とかいろいろあると思いますけど、中高生、小学生では確定しませんから、人間の資質は。ある程度社会出て、ある一定の年齢になれば、そういうものははっきりしますけど、だからそういうルールを。やっぱり使い方はその人の考え方。資質と言うとどうしてもあれですけど使い方、だからそれは基本のルール。

前はフィルタリングとかのような、結局は孫に聞いたら簡単なことなら解除できるよって、やり方あるんです。誰かつながると、子供同士でばっとながつっちゃう、今はそういう時代です。だから変なのを投稿すると、消せるけれども、誰かが見てればとなっちゃう。

どうしてもこういう通信網は非常に便利になったんですけども、それに弊害が、たくさん委員の言ってるので、やっぱり私自身ももう少し研修会を開いて、静岡の場合は研修会やる場合、講師の費用が半分、市で出すように私自身が決めましたので、3万円なら1万5,000円、限度額が1人2万円までなので、4万円の講師を頼めば2万円までは市で、青少年育成会議で負担しますよと決めました。

なかなか市町村によって予算の問題とかいろいろありますから、それに対して、私、いつも研修会でアンケートとります、必ず。やっぱりアンケートとって、いろいろなデータで学校の教務主任に頼みまして、中学の、私自身もやりますけど。そういうのである程度、もう一度、やり方の研修会の方法を変えとか、日程の問題とかいろんなことを考えながら、結局、予算を市に折衝してやってるんですけど、県もそういうのをやってると思います、どういいう講師を頼めば、こうなりますよ、無料の講師もありますから、そういう点も活用すれば、

よりよい通信網になると思います。

○木村会長 事例的なことで、私のとこのゼミでやってる活動をちょっとだけお話ししたいんですけども、私のところはある小学校にずっと定期的に入っていて、3年ぐらい前からスマホの講座を大学生が出前講座という形でやらせていただいております。実は大学生もスマホの問題は、実は授業中にゲームをしてる学生とかがいまして、やっぱり高校のときのスマホ普及があって、大学生、ほぼ100%ですので、うちの大学の場合はスマホで出席をとったりとかしてるので、持ってないと、なかなかそういうのもあるんですけど。

学生にもちゃんと問題意識を持ってもらうということで、小学校に入って講座をやらせていただいています。6年生と3年生をやってるんですけど、学生が調べ学習をして、今、社会の問題としてどういう問題があるかを調べて、それに合ったものやって、今度の金曜日もやるんですけど、そこでアンケートとかもとらせていただいたり、保護者の方にも授業公開日に合わせてやることになってますので、保護者の方も自由に御参観くださいということでやらせていただいております。

もともとはネット依存というかゲームをずっとやって、学校に出てこなくなってる子供がいるんですと校長先生に言われて、何か対策をしたいということで、そういうのをやっていただけませんかということで始めたんですけど、今、3年ぐらい続けてやらせていただいております。ただ、1つの小学校しか入っていないので、本当はもっと大きく取組をしていったほうがいいのかと思いますけど、今できる範囲でやっていて、先ほど先生方からもお話があったと思うんですけど、やっぱり予防をいかにするかで、うまく使ってもらうためには、今から調べ学習とかもあると思うので、どうしてもネットを使う機会は増えてきますし、むしろ持ってないとなかなか難しいのかなと思いますので、どうやったらうまく使えるかということで、最後に約束事を子供たちとして、それを持って帰って、家に貼ってねということもしています。わずかな取組かもしれませんが、そういったことが少しつながればいいのかと思っています。ちょっとした御紹介でした。

あと、いかがでしょうか。なければ次の議題に移らせていただければと思います。

では次に、基本方針の2のニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援の概要と主な取組について説明をお願いしたいと思います。

○山下課長 事務局から説明します。

2の柱の概要と主な取組です。資料につきましては戻っていただいて、6ページをご覧ください。

初めに概要です。2の柱は、(1)抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実、(2)困難な状況ごとの支援、(3)子供・若者の被害防止・保護の3つで構成しています。

(1)抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実では、困難を抱える子供・若者が支援とつながるよう、民間支援団体等を紹介する情報誌、ふじのくにiマップの作成・配布や、不登校、ひきこもり等の支援のための合同相談会の開催等を通して、関係機関、民間団体との連携による支援体制を整備しているほか、多岐にわたる悩みや不安に対応するため各種窓口を設置するなど、相談体制の充実を図っています。

(2)困難な状況ごとの支援では、ひきこもり支援センター・アンダンテの運営等を通して、ニート、ひきこもり、不登校等の子供・若者の支援や、スポーツ・文化芸術活動や就労を支援するなど、障害のある子供・若者の支援に取り組んでおります。また、学校、保護者、警察、地域等が連携して、非行・犯罪に陥った子供・若者の支援に取り組むとともに、生活困窮世帯の子供への学びの場の提供など、子供の貧困問題に対応しています。このほか、日本語習得や地域での居場所づくりの支援など、外国人の子供の教育の充実や、SNSやICTを活用するなど、自殺対策に取り組んでいます。

(3)子供・若者の被害防止・保護では、児童虐待・DV対策の推進及び社会的養護を必要とする子供への支援の充実や、児童ポルノ等にかかわる被害児童の早期発見と保護など、子供・若者の福祉を害する犯罪対策に取り組んでいます。

次に、10ページの資料7、子供・若者支援のためのふじのくにiマップ及び合同相談会をご覧ください。

この2の柱の主な取組として、関係機関、民間団体との連携による支援体制の整備に位置づけられているふじのくにiマップ及び合同相談会を御説明します。

1のiマップは、ニート、ひきこもり、不登校等で悩んでいる子供・若者や、その家族の支援にかかわっている県内の支援団体、相談機関等を掲載したリーフレットであります。本日、参考資料としてそのリーフレットを添付しておりますので、一緒にご覧になっていただければと思いますけれども、公的支援団体が22、民間支援団体として65、合計87団体を紹介しているリーフレットになります。このリーフレットを生徒指導担当者や養護教諭などの学校関係者、それから社会福祉協議会等を中心に配付をしまして、多様な支援情報を提供してるところです。

また、2、合同相談会は、iマップに掲載する支援団体等がブースを設置し、個別相談を実施するもので、支援団体等が一堂に会することで相談者それぞれの悩みに応じた相談先を

探す機会を提供しております。本年度は伊豆、東部、中部、西部の県内4カ所において142団体の参加により593人もの方に御来場いただき、進学に関する相談や不登校、ひきこもり等に関する相談が行われました。

最下段の参加団体等の推移については、おおむね増加傾向にありまして、この計画の成果指標としている相談件数も989件となりました。今後も相談者へのさらなる支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

2の柱につきまして、私からの説明は以上となりますが、関係機関、民間団体との連携による支援体制を整備するために、県としてどのような取組が必要なのか、より効果的に取組を推進するために留意すべき事項は何かといった点につきまして御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○木村会長 では、基本方針2で、また皆様の御意見をいただきたいと思っております。

池田委員が一番新しい情報をたくさんお持ちじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○池田委員 毎年参加をさせていただく中で、私は西部の会場に参加をさせていただくんですが、就労支援の立場からいくと、低年齢化が進んでるのかなと思う一方で、私たちのブースに来られる方が、御本人が来る可能性って比較的もともと少ないですけど、親御さん、それから支援機関の方が次のつなぎ先として御相談にお見えになるなというのを、ここ数年は感じています。私たちが直接お会いできなくても、逆に私たちからいろんなブースを回らせていただいて、個別にですね、次の支援が重なる時期があるかと思っておりますので、御本人やその御家族が安心して取り組める部分については、いいきっかけかなと思っています。

私、数字上で見ていないのでわかりませんが、比較的、不登校とひきこもりの民間団体さんのブースがいつも混んでいるな、順番待ちだなと感じていますので、たまたま中東遠の地域は、社会福祉協議会さんがひきこもり相談の窓口を持たれていることもありますので、そういったところも参考にするといいなと思ったり、あと比較的、浜松会場で開催されているので、浜松の方が多く来られるのは何となく予想がつくんですが、やはり地元で相談してところがオープンな場になりますので、地元で相談に来てるのを見られたくないという方がいらっちゃって、わざわざ遠方からお見えになってるケースもあると思うんです。なので、そういったところで関係機関の方がもう少し増えたらいいなと思っています。

実際にこの推移も見ていると、この人数に対して件数が増えていることが、我々が抱えてる悩みが複合的になっているのかなとも考えられますので、そういったところを要望したいと思っております。

○木村会長 現状を踏まえてお話しいただきましたが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○原委員 民生委員児童委員協議会から出ました原と申します。

今日、私はこれを、このひきこもりのことを勉強させていただきたくて参りました。実は民生委員では、県からアンケート調査という依頼がございまして、全県の民生委員が調査をアンケートを出したばかりなんです。自分のその中身は、自分の担当地域にひきこもりの方がいますかということと、いたらどういう年代ですかとか、細かいことに入っていくアンケートだったんですけども、出したばかりなので、その統計は出てないと思います。

私自身も、ひきこもりはとても難しい、ナイーブな問題でして、私の周りにも二、三日前に、あれ？あの子と思う子がいるんですけども、担当地域は非常に親しい間柄でして、民生委員といたしまして、おたくねとずかずか入っていく問題ではないです。すごく悩んでると思うので、先ほど池田委員さんがおっしゃったように、こういうリーフレットに、黙って相談できるところが欲しいのではないかなと思ってますので、こういう費用はかかると思いますが、なるべく全家庭はあれですけども、回覧で回すようなリーフレットをつくっていただけたら、悩んでる方、ああ、ここがあるわと相談に行くと思うんです。

近くの方も問題ない家庭と思えますけど、ひきこもりではなく、精神をずっと病んでる子がおりまして、その方も、私は沼津ですけども、浜松の病院まで来てますから、人に知れないで解決したいという気持ちを大事にしてつなぎたいですけど、私自身、自分の担当の中に、今、ひきこもりじゃないかなと思う方が3人いるんです。でも、どの家庭もとても立派な家庭でして、親が言わないのに言うことができないのが悩みです、力不足ですけど。でも、民生委員自身も本当にそれは入っていけない問題です。今、アンケート出して待っていますので、できればこういうリーフレットを、皆さんの目につくようなものを全県のをつくって行って、回覧の形でしていただけたらありがたいと思います。要望です。

○木村会長 その他、いかがでしょうか。御経験を踏まえてでもいいですし、なかなか単独では難しく、いろいろ連携も必要になってくるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○佐野（芳）委員 私、富士宮市の自治体なものですから、こういったニート、ひきこもりの問題は、今年の初めでしたか、神奈川県で大きな事件、これに絡むようなこともございまして、時々、議会のほうでこういった問題について、どう取り組んでるかという質問を受ける、それについて答弁をするという機会がございまして。

まずもって、拝見したふじのくにiマップ、非常に優れていると実感しております。不勉強で、今まで、精読までしてなかったんですけども、県内全域の多分野、あるいはいろんな

場所に応じての連携機関が紹介されていることで、これは私どものやっている事業でも非常に使えると思いますので、相談センターはじめ、多くの連携機関に配付できるような形にしていれば、より一層、浸透していくようなことをしていればありがたいなと思っておりますし、私どもが独自の子供・若者支援のリーフレットを作成するときの参考にもさせていただきたいと思っております。

合同相談会ですけど、これは私どもの近くの富士市、隣でもやっておりますので、こういった機会があることは、関係機関にうちの広報紙等を通じて情報提供したりして、参加の呼びかけはしております。センターに来る相談者にもそういった情報提供はさせていただいております。より一層、これが県内全域に浸透していくことが、1つのこういった対策につながっていくものになるのかなと思いますので、より一層、励んでいただければありがたいと思っております。

以上です。

○木村会長 これってどれぐらいつくって、どれぐらい配付されてるとか、あとネット上とかにも上がってるんですか、何かもしわかれば教えてください。確かにせっかくつくっていただいたんですけど、いろんな人の目に触れないと活用していただく機会もないのかなと思いますが、もし、どの程度配付されてるのかわかれば教えてください。

○山下課長 大体1万5,000部ぐらい印刷をしておりますして、先ほど資料に書いたようなところに配付をしていますが、作成頻度が大体2年に1回ぐらいになってます。その間に追加する団体ですとか、そういったところもあるものですから、最新情報についてはネット、ホームページで見られるように更新をしてる状況です。

○木村会長 ホームページにも上げていただいているということですね、ありがとうございます。

○石垣副会長 私は自然体験学習の中で、ニート、ひきこもりとか不登校、そういう子供たちが参加してくれてるんですけど、そういう子供たちが参加するのは普通の日なんです。どうしても休みの日はみんなに会うのが嫌だからとか、人に接するのが嫌だからということで、時々、手伝い、今大体10人ぐらい手伝い来ておりますけど、登呂遺跡でやっておりますので、ちょうど田植えの時期から稲刈りの時期まで。そうしますと苗づくりをそういう子供たちにやらせながら、いろんなことを覚えさせるんですけど。あと、田んぼを起こすとか、代かきですか、機械を使うので機械の使い方も覚えさせます。

中学生と高校生、あとみんなの仕事に、中学生は学校不登校で、昔から親が、石垣さん、うちの子供、参加させてくれませんかと来るんですけど、自分でおむすびつくって来るんで

すよね。

登呂遺跡でお米つくって、古代米とか栽培してますから、田んぼアートも自分自身でずっとやっております。今、登呂遺跡だとトロペー、その絵描いてあります。あと富士山とか、そういうのも描いておりますけども、やはり子供たちに夢を持ってほしいということで、これ長年やっております。

でも、やはり今までニートだった子供で、一昨年かやっと結婚して、その親御さんに、来年になったら赤ちゃん生まれるよと。今も参加してくれますけど。その後も完全に就労してる人たちは普通の日、土日、一緒に指導してくれます。そういうの、全部が全部できるわけじゃありませんけども、そういうので地域で支援することも必要ではないかと思います。

ただ、たまたま私、農業で、ほかの事業もやっておりますけど、不動産とかそういうものもやっておりますけども、やっぱり自分自身が育ったところをよくしたい。そういう形でできる居場所ですか、たまたま自治会長とか子ども会やってるから、資料の配付とかお願いするに、割合とやりやすいんです。ただ、全然やったことない人たちは、やっぱりそれは無理だと思います。それは長年、地域で根づいたことをやってるからやりやすいんです。

ただ、一番大事なことは次の後継者をつくるのが今、ずっと頭の中で描いてるんですけど、なかなかです。今、就労した方がやってくれるよと言ったけども、果たして赤ちゃん、来年生まれて、子供大きくなって、果たしてどうかな。どうしても子供が大きくなると、小中行くとそっちに世話かかっちゃって。それは当然いいと思うんですけども、期待してるんですけど、まだ何も。

学校でも、中学の不登校の子がいるけども、今日、夜、その話があるんです、中学で。3人ばかりどうかなって。本人たちは田んぼをやりたいよと言ってるから。どっかの農家のうちに婿に行ければいいのかなと思います。

私は地域の部農会とか、そういうのも会長やっておりますし、水路組合の会長もやっておりますし、昭和60年からずっとそういうことをやっておりますけども、やはり地域の方たちに、自分自身の値打ちがどうというのは、やっぱり地域の人が決めることであって、自分の欠点は誰かに補ってもらわなければならないと常に思っております。なので、企画しても、じゃあ実践できるかできないかは、やっぱり協力してくれる方たちの協力がないとできません。人集めもそうですよね。

そういうことを常に考えながらいるんですけども、どうしても人間ってずるくなります、長くやってると。楽しようかと思っ、誰かに頼むと、結局、誰かに頼んで、当日、うん？と

いうときあります。役割分担、任せたんだが、やっぱり責任は私にとる、いつもね。無理なことを頼んですみません、その人に謝るけど、逆に。常に現場ばかりやってるもので、どうしても、パソコンとかそういうのもしょっちゅうやっておりますけども、インターネットはあまり使いません、とにかくファクスで送っちゃう。あと直接電話。直接会う。直接顔を見て頼む。

やっぱりイベントやる前には何回か打ち合わせをします。その場合は集会場で会って、こういうものが前年度、ここを失敗してるから、じゃあみんなで埋め合いましょうよとか。分配した人に押しつけると大変になっちゃうんです。結局やめちゃいますから。若いときはそれでやっちゃったもので失敗しました、大分。役割分担決めたけど、結局、自分自身がやっちゃった。どうしても一方の人は土日、家庭があれば用があるとか、それを無理でやっちゃうので、結局、結果、自分自身に返ってくるんです。だからそこら辺は十分、人の配置とか考えてやらないと難しいと思います。

○木村会長 なかなかデリケートな問題かなと思いますし、知られたくないのがあったり、御本人だけじゃなくて、家族の方の支援をすごく大事になってくるのかなと思います。実際の実績も、これだけニーズがあるということですし、参加団体も増えてるということで、この支援を厚くしていけないといけないのかなという感想を持ちました。

○寺島委員 静岡中央高校です。

実は合同相談会に、そこに定時制、通信制高校の進学に関する相談がありまして、毎年うちの職員が参加をしております。それで中部に参加する、通信制については東部キャンパスが三島にございます。西部キャンパスは新居高校に、湖西市にあるんですが、それぞれの地域に行ったときに、今、お話の中であったように、あまり目立っちゃうとこだと、ひきこもりのお子さんたち、保護者の方たちが参加しづらい、何か抵抗感があるんだろうなということもわかるんですが、例えば静岡でやる場合に、静岡市の教育センター、非常にアクセスがよくない場所なんです。

定時制のレベルの御家庭だと、まだ経済的にはある程度余裕があるんですけど、通信制を考えるような御家庭は非常に経済的に苦しい状況にありまして、例えば静岡の中心部でやっていただくとか、例えば石垣副会長が活動されてる登呂のあたりでしたらアクセスもいろいろいいものですからいいですが、静岡市の教育センターってかなりアクセスが大変で、十分に人が集まるかどうかに関しては、毎年参加してるうちの職員としては、どうかなというところもありまして。

ただ、先ほどのお話の繰り返しになりますが、あまり目立ちたくないから、中心部はちょっとねというところ合いでここを考えていらっしゃるのかもしれないですが、確かに静岡市の参加人数はほかのところと比べて多いですが、でも、もう少しいい日程と場所があれば、より必要な方に対しての情報が提供できるのかなということもありますので、これは御検討いただければありがたいと思います。

以上です。

○木村会長 実際の御経験を踏まえてお話をさせていただきました。

その他、いかがでしょうか。

○櫻井委員 青年会議所は目的とかとともに効果と検証を大事にしています。という点から、やられてたら恐縮ですけども、見た限りの資料があまりなかったのも、目的に対する支援を行ってるところはよくわかるんですが、その効果がどれくらいあったのか、その効果に対してどう改善していくかの検証も僕はすごい大事にしていけないかなと思っておりまして、もしそこまで踏み込めていたら恐縮ですけども、わかる範囲の資料でそこまでのものがなかったのも、やった効果を後で検証までたどり着けると、より次につながっていくのかなという感想を持ちました。

以上です。

○今釜委員 情報になると思いますけど、公的支援ではないですが、御承知の方も何名かおられると思いますけど、私の知り合いに中村文昭という人がいまして、その方、全国的にニートとひきこもりを大募集されてる方です。やっている活動としましては、もう親御さんから中村文昭さんにお手紙、もしくはお電話で連絡があって、うちの子、どうにかしてほしいという切実なお願いの中で、まず文昭さんは御自宅にマイばしセット、30セット送付します。そのマイばしセット30セットを子供さんにつくってもらってくださいということで、はし袋を作成してもらいます。作り方も全部説明書がついてまして、そのとおりにやれば、はし袋ができるようになります。逆に30セットつくって、送り返してくれると、それに対して対価を支払います。子供さんが、それによって自分も世の中に役に立つところを教えていく。

ここまでできたから、今度は外に出てみないかということで、この活動として北海道と沖縄で農業を、先ほど石垣副会長が言われてましたけれども、ニートとひきこもりの子、大人も含めて、子供たちも参加しながら、甲子園の約3倍の大きさの土地で農業やっています。それによって、不思議と、多分ほとんどのひきこもりの大人たちが、多分、家でインターネットを存分にやっている状況で、何かを突きとめると言うと、すごい才能があって、農業もそ

の効果もあって、農業やらせると微生物から研究を始めるということで、すごくいい農作物ができる。ニートの人たちに何をやっていくかという、日本の農業の自給率を上げていこうという目標を持たせて、夏場は北海道で、冬場は沖縄で真剣に農業をやっている団体があります。

そういうところで、要は自己肯定感が低くなってると思うんです。いかに親も周りも含めて、本人がこんなに役に立つんだよと教えてあげるところと、それを本人が自覚することが大事なんだろうなと思いますので、やっぱり周りとのかかわり合い、それと人と人とのコミュニケーションが一番必要ではないのかなと。途中で、うちはひきこもりになっちゃったから、ほっときゃいいよという親の諦めも、もしかしたらあるのかなという部分もありますので、地域を含めて、どれだけかかわっていくかが大事ではないのかなと思います。

以上です。

○木村会長 もう一つ、協議事項がございますので、次の議題に移らせていただいてもよろしいですか。多くの意見をいただきましてありがとうございます。この件につきましては、ここで終えたいと思います。

次に、基本方針の3、子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進について御説明をお願いいたします。

○山下課長 事務局から3の柱の概要と主な取組を御説明いたします。

資料7ページをご覧ください。初めに概要です。3の柱は、(1)地域全体で子供を育む環境の整備、(2)子供・若者の社会参加・参画の機会の充実、(3)子供・若者を取り巻く社会環境の整備の3つで構成しています。

(1)地域全体で子供を育む環境の整備では、ふじさんっこ応援隊の周知や家庭教育支援員の養成など、子育て、家庭教育への支援を図っています。また、家庭、地域と学校との連携・協働など、地域ぐるみで行う教育を推進しています。

(2)子供・若者の社会参加・参画の機会の充実では、子供・若者が地域への関心、理解を高めるための学習を推進しているほか、地域の防災訓練やボランティア活動への主体的な参加など、地域社会とのかかわりを促進しています。また、青少年指導者の級位認定取得の推進など、青少年リーダーを育成するとともに、「わたしの主張」の実施などを通して若者が社会や行政に対する意見を表明する機会を確保するなど、子供・若者の力の活用を促進しています。

(3)子供・若者を取り巻く社会環境の整備では、有害図書類等への対策やフィルタリン

グ措置の推進等によるインターネット上の有害情報への対策を行っているほか、防犯まちづくり講座の開催など、有害環境対策や犯罪等の被害に遭いにくいまちづくりを推進しています。また、国や経済団体と連携して、経営者を対象としたセミナーを開催するなど、誰もが生き生きと働ける環境づくりを進めています。

次に、11ページの資料8、青少年団体と活動拠点としての青少年会館をご覧ください。

3の柱の主な取組として、子供・若者の力の活用促進に位置づけられている青少年団体と、活動拠点としての青少年会館を御説明します。

県内の青少年団体としては、1に記載させてもらっていますとおり、日本ボーイスカウト静岡県連盟やガールスカウト静岡県連盟、静岡県子ども会連合会、静岡県青年団連絡協議会があり、いずれも長年にわたり青少年育成活動に取り組んでおります。

会員数については、2に記載のとおり年々減少しております。表の一番下、参考と書いてあるところですが、本県の青少年人口と比べても減少幅が大きくなっている状況です。

本県では3に記載のとおり、青少年のリーダー育成事業等を行う、こうした青少年団体等に対して継続して支援を行っている状況です。

次に、12ページをご覧ください。こうした青少年団体は、現在、静岡市葵区田町にあります青少年会館を活動拠点、事務局としております。青少年会館という建物は、昭和54年1月に開館して、土地・建物は県有財産であることから、これまで県が一般財団法人静岡県青少年会館に貸し付けを行いまして、貸し付けを受けた財団法人が施設を管理運営しております。建物内には幾つかの会議室がありまして、財団法人は利用者に対して貸し付けを行うなどの事業を行っております。会館への入居団体は、先ほどの青少年団体4団体のほか、県レクリエーション協会など、計9団体となっております。

現状としては、開館から40年を経過しまして老朽化、特に電気設備が古くなっていることがあります。全国の状況を見ると、平成11年以降、少なくとも同様の施設を11県が廃止するなど減少傾向にありまして、現在、会館のある都道府県は22となっております。

また、この青少年会館ですが、近年、新たな入居団体はなく、中段の2に記載のとおり、ピーク時、10万人以上あった会議室利用者は毎年減少しており、平成6年を100とした場合、昨年度、平成30年度は20.6%まで落ち込んでおります。

このほか会館を運営する一般財団法人静岡県青少年会館についても赤字経営が続くとともに、現在では青少年に関する事業展開がほとんど実施されてない課題を長年にわたり抱えています。

このように、この青少年会館は、これまで青少年団体の活動拠点として長年役割を果たしてきましたけれども、施設の老朽化とともに、管理運営する法人の活動も縮小化するなど、施設、団体とも課題を抱えてる状況です。

私からの説明は以上となりますが、こうした現状、課題を踏まえて、今後の青少年会館の方向性、どのようにあるべきかといった点につきまして、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○木村会長 今、説明をいただきましたように、青少年団体と活動拠点としての青少年会館、それから団体や一般財団法人静岡県青少年会館の現状、課題を踏まえて、皆様に御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。実際に利用されてる方とかがいらっしゃいましたら、御意見いただければと思いますが。

○石垣副会長 石垣です。

青少年会館の運営委員をずっとやって、ちょうど役員を降りて2年ですけど、今、事務局長と事務員の2人ですよ。その前が3人いたんです。基本財産が2億5,000万円ぐらいあって、毎年決算を見ると赤字です。それを運用すると大体20~30万円の利息が出ると思うんですけども。だけど、そのものがいずれ食い潰すぐらい終わっちゃうんです。5年ぐらい前に、耐震用で1億円ぐらいお金かけたと思うんですよ。それから電気設備、そのときに一緒にやればよかったんじゃないかなと思うんですけども。ただ、この会館の利用率は非常に落ちております。

あと9団体が利用料を払ってるだけですけども、会館を貸した場合でも、そんなに利益は出ませんから、結局、何で食っちゃうかということと人件費です。3分の1が人件費になります。何でもそうですよね。

ただ、活動拠点となっておりますけれども、子ども会の場合は各市町村に活動拠点があります。静岡市の場合は、中央福祉センターの中にありますけど。あとほかの市町村だと大体教育委員会か青少年課が事務局、役所の中にあるとか、別に持っているところは静岡だけです。

でも今、子供の会員が、私は8年前にいたとき35万人、今、11万人しかいません。市も私が降りた途端にばたっと減っちゃいました。結局、やる事業の内容ですよ。やっぱりイベントやるとき、金かけてやると結局は大変になります。例えば補助事業というの3年。そうするとそれ以降できないです。お金、補助金があるときはいいけども、なくなるとまた参加者が落ちちゃう。そういうのを繰り返してるんですよ。

もといたところをどうのこうの言うの、これは違うかもしれませんが、いずれ県に返し

て、何かほかのところで考えていかないとならないじゃないかと。やっぱり県の場合はそれだけのお金を投資して果たしてどうかとなる。教育委員会の、例えば図書館とかああいうところなら赤字でも問題ありませんけども。各団体がしっかりという考えで、9団体がみんな考え方がばらばら。

赤字なんだから、基本財産を運用して食ってるようなことやったらいずれなくなっちゃうんだから。だけど、それは相も変わらず15年間、私が理事でいたときには15年繰り返してました。

数年前に、もうここはやめどきという話が出たんです。そのときに各団体で嘆願書みたいななのをつくったけども、それで終わっちゃいました。

やっぱり貸してるほうも、やっぱりこの団体はどんなものかなって。何年も赤字でいってる、実際は。だから資産を食ってるだけなんだよね。そういうことをやっていると、当然、県としては、教育委員会としては、もう限界ですよ。教育委員会はいいかもしれませんが、県の財務課、管財は必ずそういう返事が出ると思います。お金はあるんだから、自分たちでどっか事務所を借りてやればいいんじゃないかということになるかもしれません。

○木村会長 なかなか難しい問題かなと思いますが、いかがでしょうか。青少年団体からの視点でも、よろしいです、いかがでしょうか。

○佐野（芳）委員 青少年団体ではないですが、富士宮市でも最近まで富士山のふもとに、富士宮市の栗倉に富士山麓山の村、これも県の施設がございましたが、先月、10月末で閉所になった。30年間の運営を、歴史的に長く続いていたんですが、これがなくなってしまったということで、非常に残念なことがあったんです。自然の中で宿泊して学習体験をすることで、高校とか大学などの団体の利用で、ピーク時には相当あったと聞いてるんですが、やはり同様に施設の老朽化及び利用者の減少で時代の役目を果たしたと、終了したということで閉所になったということで、その閉所式に参加してきたわけです。

一般論として、開設後40年もたちますと、やはり老朽化の問題は避けて通れないということで、資産活用の面からすると、これを今後も存続していくか、長寿命化工事、先ほど電気設備で行うところもあったということですが、長寿命化工事をして、あと何十年か延ばすか、もしくはここで廃止、役目を終了させる決断を迫られる時期ではあると思います。

実態的なところで、私も現場を見てないものですから何とも言えない面もありますが、利用者の声を拾うなどして廃止、1つの検討とすべきではないかとは思いますが。ただ、もし他の目的とあわせて、さらに利用価値があるならば、ほかの複合施設として再利用することが

あるならば、それはまた検討していただく余地もあるのかなと思いますが、一般的には廃止もやむを得ないのかなと、今までの報告を聞いてるとそのような気はいたしております。

以上です。

○木村会長 どうでしょう。

○寺島委員 今、学校にいるんですが、しばらく前、教育委員会で仕事をしたことがありまして、教育総務課におりまして、当時の公益財団、公益法人の検査を担当しておりまして、社会教育課の皆さんと一緒に、この青少年会館の検査に行ったことがあります。ちょうど法人改革で公益から一般に移行するところで、非常に厳しい状況になることがわかっておりまして、今後どうするんだ、もうしばらく様子を見て、何をどういうふうに直していくか、抜本的なところを考えていかないといけないんじゃないかということ、たしか平成24年とか、そのあたりでお話をさせていただいたような記憶が私の中にありまして、さらに今、データを見せていただくと厳しい状況になっている。

耐震はやったんだけど、電気施設でさらにもう一つ、状況が厳しいようですと、本当にこれを県有の施設として持ってても、財団で管理をしていただいているんですが、本当にえいやあというところでやらなければいけない時期か、もしくはもうしばらくの期間、どうするんだということを、結論をそんなに遠くない将来に出してもらうような判断の時期なのかなという気がしております。

非常に活動の内容としてはすばらしいものが今まであって、今いらっしゃる団体も、本当に社会的な貢献度が高いところですから、この後、どこでその活動が続けられるのかも含めて検討をしていただければと思います。

○木村会長 いかがでしょうか。結構時間がありますが、せっかく来ていただきましたので、委員の皆様にご意見を伺えればと思います。

どうしても子供の数が減っているという現実的な問題もありますし、私もかつてボーイスカウト・ガールスカウト指導者を他県でやらせていただいていたんですけど、こんなに子供たちが減っているんだと思って、ちょっとこのデータ見てショックだったんです。なかなか難しい問題がありそうですが、いかがでしょうか、子供の教育にかかわっておられる方でも結構ですし。

○山下課長 事務局から少し補足で説明させていただきます。

○木村会長 お願いします。

○山下課長 議論しにくいテーマで申し訳ないですが、このテーマを取り上げさせていただい

たのは、いろいろ青少年団体がありまして、こちらは今も活動をしております。それを決して否定するものではなくて、それに対しては、数は少なくなっておりますけれども、支援は続けていきたいと思っております。前のテーマでもありました、2番で実際的にリアルな体験がないということもありましたけれども、そういった面で行きますと、ボーイスカウト、ガールスカウトは野外体験活動も含めて、実際に体験活動ができる活動もしておりますし、子ども会で言えば、異年齢での交流も含めて、学校だけではなかなかできない体験ができるところで、そういった団体については活動を支援していきたいと考えています。

一方で、こういった建物ですとか運営する財団法人に課題があると考えておりまして、こういった会館とか団体が大部分年数もたって、施設が老朽化してきて、実際に財団法人も、これまではそうした幾つかの団体のコーディネート機能を担ってきたのかもしれませんが、実際にはそういう役割が現状はできていないと我々は考えているものですから、そういった意味ではだんだんと、例えば解散ですとか、施設についても次の展開を考えるですとか、そういった決断をしなければいけない時期に来ているかなと思っています。

ただ一方で、入居している団体がありますので、彼らの活動がしっかり今後もできるように、次の移転場所を確保するとか、そういったことは配慮していきたいと思っております。

○木村会長 補足もいただいたことも踏まえて、御意見等あればお願いしたいと思います。

○瀧委員 コミュニティづくり推進協議会の瀧でございます。

はっきり言って、今日この3番目の議題がこういう議論になると想定をしてなかったものですから、ちょっと御意見を申し上げにくいですが、青少年団体として記載の4団体、こちらはいずれも私どものコミ推協の会員になっていただいている団体です。ですので、日ごろから御協力をいただいておりますので、本当にお世話になってる団体で、その団体についてちょっとコメントはしにくいですが。

もう一つ、建物の話が今出たんですけれども、団体の存続だとか建物の問題、これはいろいろ議論の余地があることはよくわかったんですけれども、そもそものところ、いわゆる静岡県全体としての青少年対策といいますか、これをどういった格好で今後進めていくか、そういう根本的な拠点として、こういった会館が必要なのかどうか、そこら辺の考えを聞かせていただけないものですから。

方や建物が古くなったからやめるだとか、そこら辺の根本の考えがないと、ちょっと御意見を申し上げにくいというか。できればこういった、これまでやってきた青少年対策、これ

も存続していくとか継続、これからも伸ばしていく必要があると思いますけど、そこで建物、拠点がどういったものが必要なのか、そういうお考えを、もしよかったら御説明いただければと思います。

○山下課長 私の説明は、今の現状の青少年会館の老朽化から話をさせてもらってきたのですが、けれども、拠点を考えますと、それぞれの団体について拠点を設けるのは、当然必要かなと思っております。今までは青少年団体が一緒のところにいて、連携だとか、それをコーディネートする団体があったので、それが相乗効果につながるということで運営してきた実績があります。

ただ、私どもがいろいろ団体さんにもお話を聞いたりですとか、ほかの都道府県の状況も伺うと、必ずしも1つのところに全ての団体がいる必要はないのかなとは思っております。そういった意味では、必ずしも拠点として1つのところに何か建物だとか、場所だとかがあって、そこに全部が集結するところはなくともいいのかなとは思っております。

以上です。

○木村会長 もう少しお時間がありますが、いかがでしょうか。余り絞らなくてもいいのかなという気もしますが。

○今釜委員 お金のことは置いて、3番目の子供と若者とともに育て合う部分に関して、今の発表を聞いて、あくまで本当に一意見だと思って、聞いていただければいいと思いますけど。これだけ今、気候変動によって日本がいろんな災害に見舞われている中、何か災害に関した活動もあってもいいのかなと思ってます。

というのは、東日本大震災のときもそうでしたし、熊本の地震のときもそうでしたけども、被災地では子供の避難所での活動がすごいクローズアップされております。そういった部分で、もしこの静岡県が南海トラフ地震に見舞われたときには、我々大人は多分、実際被災したところに救助に行ったり、瓦れきの撤去作業という活動に駆り出されたりします。避難所に残るのは子供とお年寄りが残ると思います。

そういったときに、今の例えば中高生あたりに防災意識がちゃんと備わっていて、そういう活動ができるような教育を事前においたら、それこそ、ここの地域全部ひっくるめての大人と子供の育成につながるのかなと感じましたので、何かそういう機関もあってもいいのかなと思いました。

○木村会長 将来的なことを踏まえてという御意見ですね、ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。お願いいたします。

○櫻井委員 先ほどの瀧委員の御意見と重複するところもあるんですが、この建物ができたときの目的があると思うんです。それと今、入居してる団体が、この建物があることでよくなる効果もあると思うんです。ただ、それが目的と効果が40年ずっと、恐らくなかなか検証することも少ないと思うんですけれども、それがもしこの9団体を中心にヒアリングして、本当にこの建物でないとできないことがあって、それが費用対効果として合ってるのであれば必要だと思いますけど、ほかに代替えで可能性のある施設とか、僕ちょっとよくわからないものですから、何とも言えないですけれども、この建物でないとできないことがあるんだとすれば、この建物を残すべきだと思うんです。ほかの建物でもできることがあることと、人数とか総合的なことを考えないといけないと思うんです。

ですので、この9団体のみなのか、ほかに門戸を広げて、もうちょっと活用方法を図るのかとか、そういった本来の目的とか、この建物があるからこそできる効果とか、そういうところを一度ヒアリングと目的と効果を調べないと、ちゃんとした議論ができないのかなという感想があります。

以上です。

○木村会長 そのあたりは何かされてるんですか、具体的に入居されてる団体さんに、ヒアリングは。

○山下課長 活動状況についてはそれぞれですので、この会館が必要ですよというところもありますし、そうではなくて、必ずしもここにいなくてもいいので、自分たちで違うところを探すところもあります。それぞれですけれども、そういったようなヒアリングといえますか、お話を伺うようなことは、今しているところです。

○木村会長 お金が絡んだりする問題なので、なかなか議論が難しいかなと思いますが、いかがでしょうか。もしあれば、出していただければと思います、よろしいでしょうか。

なかなか意見が出しにくいかなと思いました。すみません、うまく進行できずに申しわけありません。

では、一応これで協議を終了したいと思います。御意見たくさんいただきまして、ありがとうございました。

では、協議を受けて全体的なことで感想なので、副会長、お願いします。

○石垣副会長 皆さん方、全員いろいろ御意見いただいて、本当ありがとうございます。やはり地域の子供たちの環境整備をどのようにやるかが一番大事だと。私、5年前、県の環境整備審議委員とかいろんなことやっておりました。例えば体験活動やる場合、農業やったら農

業委員会に行けば、農業もやっていますが、遊休農地で活動するとか、そうすれば補助金が出ます。面積によって1ヘクタール3万円とか、最初、どうしても荒れているところに行くようにするので、やっぱりお金かかるんですけど、あとは出ませんが。そういうところで活動拠点、子供たちと自然体験やるとか、そういうこともできるし。

また、各地域で文化施設を利用してボランティア活動やることもできます。そういうことを皆さん方で情報を共有しながら、あと2回会議あると思いますけど、よく考えて、そういう資料も市とか県にあると思いますから、そういうのを活用することが必要じゃないのかと思います。

どうしても会議というと、意見を言わないとならないとか、質問しないとならないとなるんですけども、あまり肩に力入れちゃうと、どうしても言いにくいこともあるし、そういうこともあります。やはり県として県の計画に基づいて、今後どうするか。ただ、課題点があったけども、あと2年後には何%行くとか、そういう数値目標をもうちょっと持ってほしい。例えばこの課題点が今、70まで行ってるけど、来年度は80まで上げたい。100は無理なんですよね、最大限度は90ぐらいまで行くような返事を欲しいなということもあります。そういうようなことを踏まえながら、今後、皆さん方の御協力をお願いします。

○木村会長 副会長にほとんど言っていただきましたので、あと2回会議があるということで、たくさん貴重な御意見をいただけてよかったかなと思います。また次回もごさいますので、ぜひ活発な議論ができればいいかなと思います。本日はありがとうございました。

では、事務局に戻したいと思います。お願いいたします。

○事務局（藤田） 皆様、熱心な御議論ありがとうございました。いただいた御意見は今後の子供・若者育成支援施策の推進に生かしてまいります。

最後になりますが、今後の予定等について事務局より連絡をいたします。

○事務局（佐藤） よろしくをお願いいたします。

まず1点目、会議録の作成について御案内させていただきます。本日の会議録を作成させていただきました。県ホームページ上で公開をさせていただくことになります。本日録音させていただきました発言内容を文字起こしして、原稿をこちらで作成いたします。事務局から委員の皆様へ原稿を郵送等で御提示させていただいて、内容を確認いただきます。会議録の確認の方法等につきましては、原稿を提示させていただいたときに御案内をさせていただきます。

全ての委員の確認をいただいた後に、本日会議録の署名者に選ばれました今釜委員と櫻井

委員に署名をお願いする形になります。署名をいただく際には、必要な書類等を郵送させていただきます、署名用紙に署名していただきます。その後、会議録の公表をさせていただきますので、御承知おきください。

次回の協議会ですが、本日、日程の調整用紙を御提出いただいておりますので、確認・調整のうえ、1月下旬から2月下旬に開催させていただきます。日程が決まりましたら開催案内の通知を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○事務局（藤田） 以上をもちまして、第1回第30期静岡県青少年問題協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。